

議会を見に来ませんか！

傍聴は、議会を知り、町政を知る絶好の機会

◆武豊町議会の傍聴は どなたでもできます！

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴希望者は、議場前にて受付をしてください。

ただし、次の方はできません。

1. 酒気を帯びている人
2. 人に危害を与える恐れがある人
3. 旗・のぼり・プラカード、その他氣勢を示す恐れのある人

議場では、「帽子・コート類の着用」、「飲食・喫煙」、「私語・談笑」、「議場での発言・拍手などで可否を表明すること」は禁止されています。

傍聴席での撮影・録音はできません。



■傍聴席から見た議場の様子

次回定例会日程(予定)

8月 25日(木)	請願・陳情提出期限
9月 2日(金)	9時 開会
6日(火)	9時 一般質問
7日(水)	9時 一般質問
13日(火)	9時 議案質疑
14日(水)	9時 総務企画委員会
15日(木)	9時 文教厚生委員会
16日(金)	9時 建設経済委員会
23日(金)	14時 採決

一般質問の放送予定

ケーブルテレビ(CCNC)

9月10日(土)・17日(土)午前9時から

◆各委員会の傍聴も どなたでもできます！

各委員会は、委員長の許可があれば傍聴することができます。

傍聴希望者は、事務局に申し出てください。

傍聴席が5人程度しかありませんので、満席の場合は、音声のみの傍聴となります。

●町民の議会に関するご意見

皆さまからの議会に関するさまざまなご意見を募集し、議会だよりに掲載します。

応募は、手紙・電話・メールで。

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地

☎(0569) 72-1111 (内線207)

✉ gikai@town.taketoyo.lg.jp

※応募に当たっては、必ず、住所、氏名、連絡先(電話・メールアドレス)を記入してください。

掲載時は、ご希望によりイニシャル表示とします。また、写真・ご意見とも掲載時に編集することがあります。

編／集／後／記

熊本地震発生から3カ月経ちました。地震の被害により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

一般質問も防災に関する質問が多数ありましたが、防災は特別なことではなく、日常の中で備えをすることが大切です。個々の意識の向上が大きな減災に繋がります。「日常の延長上に防災を！」この機会にぜひ地域、ご家族で話し合いの場を持っていただきたいと思います。

(櫻井雅美)

●お詫びと訂正

議会だより 155号(平成28年4月15日発行)の掲載内容に誤りがありました。

・12ページ 3段目の答弁者が「企画政策部長」となっておりますが、正しくは「企画部長」です。

・13ページ 甲斐百合子議員写真下の会派名が「公民党議員団」となっておりますが、正しくは「公明党議員団」です。

ご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、訂正させていただきます。